

事業名		文化財保存事業費補助金	<b>20</b>
根拠法令等		文化財保護法、群馬県文化財保護条例	
制度の概要	目的	国・県指定等文化財を良好な状態で保存管理し、活用を図る。	
	補助対象	国・県指定等文化財及び埋蔵文化財の保存・活用事業。	
	内容	国・県指定等文化財の保存・整備・活用等に係る事業費の一部及び重要遺跡の内容確認調査や分布調査等に係る事業費の一部を補助する。	
	補助率	補助事業の種類ごとに定められた率。	
担当課及び連絡先	文化財保護課 内線 4692（文化財活用係長 笹澤）		
実績	平成24年度 82事業 平成26年度 67事業 平成28年度 78事業 平成30年度 65事業 令和2年度 72事業 令和4年度 73事業	平成25年度 71事業 平成27年度 68事業 平成29年度 69事業 令和元年度 70事業 令和3年度 66事業 令和5年度 74事業	

事業名		国際観光旅客税財源観光振興費補助金	<b>21</b>
根拠法令等		文化財保護法	
制度の概要	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財に関する多言語で先進的な多言語解説を整備</li> <li>・文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとする</li> <li>・インバウンドの増加に伴う文化財を活用した観光拠点の磨き上げ</li> <li>・先端技術を駆使した文化財の公開・活用の取組を支援</li> </ul>	
	補助対象	国指定等文化財の活用整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財多言語解説整備</li> <li>・生きた歴史体感プログラムの製作</li> <li>・文化財の情報発信のためのコンテンツの作成及び環境整備</li> <li>・文化財の活用にあつる設備等整備等</li> </ul>	
	事業内容	外国人観光客の増加が見込まれている中で、地域に所在する国指定等文化財の総合的な活用推進にあつる事業費の一部を補助する。	
	補助率	補助事業の種類ごとに定められた率。	
担当課及び連絡先	文化財保護課 内線 4692（文化財活用係長 笹澤）		
実績	令和元年度 3事業 令和3年度 1事業 令和5年度 1事業	令和2年度 3事業 令和4年度 0事業	